

各地における山火事に係る注意喚起

2021年8月10日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャでは、各地で山火事が相次いでおり、特にエヴィア島北部では大規模な火災が発生しており、連日消火活動が続いている他、約3,000人の住民や旅行者が船等で避難する事態となっています。

市民保護省は、人命保護と更なる山火事防止のため、8月6日に発表された以下の措置を8月13日午前6時まで延長すると発表しました。

●全国における森林、NATURA 自然保護地区、立木地域、森林公園への入域を禁止。違反金は1,000ユーロ。また、山火事の原因となり得る作業等(溶接、たき火等)を禁止。違反金は10,000ユーロとする。

なお、報道等によれば、現在、主に以下の地域等で火災が発生中とされています。

- エヴィア島北西部リムニ地域から北東部のアギアアンナ地域周辺、及び北部イスティエア地域からアグリオ・ボタノ地域周辺
- イリア郡(古代オリンピア遺跡近く含む)
- アルカディア郡ゴルティニア地域

また、エヴィア島での火災の影響により、現在、鉄道のアテネーハルキダ線が運休しています(11日に復旧予定)。

今週は再び熱波により気温が高くなると予測されており、アツティカ県北部ヴァリボンビ周辺地域等の既に鎮火された地域においても火災の再燃が警戒されています。皆さまにおかれましては、引き続き火災の最新状況にご注意いただくと共に、危険を察知した際には速やかな退避に心がけてください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp